

旭川市男女共同参画審議会 第2回（第48回）会議の記録

日時	令和2年10月19日（月）18時30分～20時00分
場所	旭川市6条通9丁目 旭川市総合庁舎議会棟2階 第4委員会室
出席者	委員9名 青山委員，五十嵐委員，工藤委員，後藤委員，嶋崎委員，鈴木委員，谷委員，橋田委員，羽柴委員（五十音順） 事務局4名 佐藤総合政策部長，今男女共同参画担当課長，遠藤主任，小松主任
欠席者	熊谷委員，常委員，西澤委員（五十音順）
会議の公開・非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料2 「あさひかわ男女共同参画基本計画」令和元年度主要施策実施状況報告書（案） ・資料3 「あさひかわ男女共同参画基本計画」数値目標進捗状況 ・資料4 令和2年度実施事業 ・資料5 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案） ・資料6 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画基本方針 ・資料7 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画策定スケジュール
会議内容	
1 開会	
2 委員・事務局の紹介	
（委員及び事務局職員の紹介）	
3 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画案の諮問	
（総合政策部長から会長に「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）」が諮問される。）	
総合政策部長	<p>本日は，御多忙のところ，旭川市男女共同参画審議会に御出席いただき，感謝申し上げます。</p> <p>また，委員の皆様におかれては，日頃から，様々なお立場で男女共同参画の推進に御尽力いただいていることに，この場をお借りして厚くお礼申し上げます。</p> <p>この半年あまり，新型コロナウイルス感染症という言葉を目にしない日はないという状況にある。本審議会の今年度1回目会議も，この影響で初の書面開催となっており，私たちの生活にもさまざまな形で影響を及ぼしている状況にある。</p>

	<p>新型コロナウイルス感染症に対しては、本市としても市民の健康、地域経済を守り抜くという強い思いで対策に当たっているところである。</p> <p>感染拡大防止の点から、在宅勤務とする企業が急激に増加している。このことから、ワークライフバランスや、多様な働き方の点から推奨されてきたテレワークの導入が加速度的に進んだ。一方で、在宅時間の増加や雇用不安等によりDV・ドメスティックバイオレンスが潜在化することが不安視されている。</p> <p>このほかにも、男性の産休取得や指導的地位にいる女性の数、性的マイノリティに関する発言など、連日のように男女共同参画に関連する話題を耳にする状況がある。性別による差別を是正するこの取組の重要性を今一度認識し、効果的・効率的な施策を推進していくことが必要である。</p> <p>今しがた会長に「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画案」を諮問させていただいた。今後はこの「第2次計画案」について、皆様にご審議いただき、答申をとりまとめていただくこととなるが、多様な力を活かすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、計画の内容を充実させていきたいと考えているため、委員の皆様には、様々な角度から、忌憚のない御意見をいただき、よろしくお願い申し上げます。</p>
4 議事	
会長	まず、会議の運営について、事務局から、説明を願う。
事務局	(会議の運営について説明)
会長	只今、事務局から「会議の公開」や「傍聴のルール」等について説明があったが、説明のとおりで問題ないか。
各委員	異議なし。
会長	それでは、このような方法で会議を進めさせていただく。
(1) 「あさひかわ男女共同参画基本計画」令和元年度主要施策実施状況報告書(案)について (2) 令和2年度実施事業について	
会長	次に「次第3 議題」に入る。「(1)「あさひかわ男女共同参画基本計画」令和元年度主要施策実施状況報告書(案)」、「(2)令和2年度実施事業について」を、まとめて議題とする。 事務局から説明願う。
事務局	(「資料2」及び「資料3」に基づき、「あさひかわ男女共同参画基本計画」令和元年度主要施策実施状況報告書(案)について説明) (「資料4」に基づき、令和2年度実施事業について説明)
会長	事務局から説明があったが、御意見や御質問はないか。
委員	「資料2」の36ページ中「委嘱日」について、45番が適切に表記さ

	れていないので修正願う。
事務局	修正する。
会長	他に御意見や御質問はないか。 なければ、今あった意見を踏まえ、報告書のまとめと事業の実施をして いただきたいと思う。
(3) 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画策定について ア 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）について	
会長	次に議題「(3)第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）について」、 事務局から説明願う。
事務局	（「資料6」に基づき、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）を 作成した旨説明）
会長	今後、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画（案）について本審議会 としての意見をまとめ、答申を作成していく。 全体のスケジュールについて事務局から説明願う。
事務局	（「資料7」に基づき、全体のスケジュールについて説明）
会長	全体のスケジュールについて承知した。 本日と次回会議の進め方について事務局案はあるか。
事務局	「資料5」について、「第1章」から順に事務局から説明を行い、表現の 内容や、追加・修正する視点やその他の内容について、御意見を伺いたい と考えている。本日の目安としては「基本目標2」までの御意見を伺えれ ばと考えている。
会長	事務局から説明があつたが、御意見や御質問はないか。 なければ、事務局案どおりに進めていくこととする。 それでは、事務局から「第1章」について、説明を願う。
事務局	（「資料5」に基づき、「第1章」について説明）
会長	「資料5」の9ページの「評価指標」については、計画の進捗を図るた めのものであるから、計画案全体の説明を受けた後に、改めて各指標につ いて事務局の説明を受けることとする。 その他の「第1章」の内容について、御意見や御質問はないか。
委員	「資料5」の7ページの計画の体系について、「基本目標1」の意識変革 に係る内容が、計画の体系の上位に位置しているが、意識改革は時間がか かる取組なので、社会を変えていくためのシステムづくりを優先させるべ きと考える。 また、現計画では、各目標が並列に記載されていたが、なぜ、2次計画 では、このような体系をしているのか説明願う。

事務局	<p>「基本目標1」の意識変革の促進は、男女共同参画を進める上で、最も基礎となるものであり、長期間継続的に取り組んでいく必要があることは認識している。</p> <p>このことを踏まえ、計画の体系は「基本目標1」を基礎とし、重点的に取り組むものとして、「基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進」及び「基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会の形成」があり、「基本目標2」の中で更に重点的に取り組むものとして、「基本目標3 誰もが働きやすい環境づくり」を設定している。</p> <p>基本的な考え方は、委員が指摘した内容と同一である。</p> <p>計画の体系図の見せ方に誤解を招く要素があると思われるので、修正を検討させていただきたい。</p>
委員	<p>現計画の体系では並列に構成していたが、2次計画案では並列にしなかったのはなぜか。各目標を並列に記載した方が良いと考える。</p>
事務局	<p>どの基本目標も取り組んでいかなければいけない重要な目標であり、並列に記載することと意味合いが異なるものではないが、2次計画案の中でも重点的に取組を進めなければならないものとして「基本目標3」があることを視覚的に表している。</p>
委員	<p>どの基本目標も取り組んでいかなければいけない重要な目標であるのなら、視覚的に誤解を招かないよう、現計画の体系の表示と同様に並列に記載した方が理解しやすい。</p>
委員	<p>男女共同参画の問題は、意識の問題に帰結すると考えている。講座等による啓発は対処療法であり、保育、小学校の段階での刷り込みが必要と考えており、意識を変えることは重要であるため、2次計画案で示されている計画の体系の表記は良いと感じる。</p>
事務局	<p>いただいた意見を参考に、記載方法を検討させていただく。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p>
委員	<p>「資料5」の9ページの評価指標について、目標値の年度が各項目で異なっているが理由はあるのか。</p>
事務局	<p>評価指標の詳細は、追って説明させていただくが、評価指標設定に当たり、関連する計画において設定されている年度や、評価指標に関連する調査の頻度が項目ごとに異なるため、目標値の年度が各項目で異なっている。</p>
委員	<p>2次計画案だけを見ても理解できないので、注釈を加えるなどして分かりやすくなるよう記載を改めるべきと考える。</p>
事務局	<p>いただいた意見を踏まえて、表現や記載方法について、検討させていただきたい。</p>

会長	他に御意見や御質問はないか。 なければ、「第2章 施策の展開」の「基本目標1」について事務局から説明願う。
事務局	(「資料5」に基づき、「基本目標1」について説明)
会長	「基本目標1」について事務局から説明があったが、御意見や御質問はないか。
委員	「資料5」の12ページ「図表1」の平等感の意識について、①政治の場における平等感が極端に低いこと、②令和元年度と平成19年度のデータとなっているが、令和元年度の方が平等感が低下した項目の理由について見解を聞きたい。
事務局	政治の場における平等感についてだが、市民アンケート調査は直近の状況の影響を受けやすい点が挙げられ、北海道知事が女性から男性に変わったことが影響の一つとして考えられる。 令和元年度と平成19年度を比較すると、その他「学校教育の場」、「法律や制度上」、「社会通念、慣習、しきたり」の3項目について、平等感が低下している。「学校教育の場」では平成19年度以降に男女混合名簿が導入されるなど、男女共同参画が推進されているが、本調査は市内在住の18歳以上を対象としており、学生時代に無意識に平等と感じていたものが、男女共同参画の理解が進むにつれて、不平等であったと感じるように平等に対する意識が変化したのではないかと捉えている。 「法律や制度上」、社会通念、慣習、しきたり」についても同様の見解である。 平等と回答した人の割合が減少していることについては、男女共同参画の理解が進んでいる結果として受け止めている。
会長	近年はジェンダーギャップ指数もニュースで取り上げられるなど、国際的に日本が男女不平等であることを意識する人が増えているのかもしれない。 他に御意見や御質問はないか。
委員	「資料5」の15ページについて、「現状と課題」として、教育の面で就学前の子どもに与える影響について触れられているが、「施策の方向性」は学校教育の内容から始まり、就学前の子どもに対する教育の内容が記載されていない。
事務局	「資料5」の16ページ「③ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」の中で、家庭における接し方が子どもの潜在意識の形成に大きな影響があるということから、親への研修会等を通じた意識啓発の内容を記載し

	ている。
委員	<p>「資料5」の16ページの記載に関して、啓発に関する内容のみを記載しているのか。当事者である子どもの教育に関する内容は含まれているのか。</p> <p>また、構成上、学校教育の記載が最初にあるが、就学前の子どもに対する教育の内容が、最初に記載されるべきではないか。</p>
事務局	<p>子どもの意識形成のためには、周りの大人の日常的な接し方の影響が大きいことから、就学前の子どもについては継続的に接する親をはじめとした大人に対する啓発とし、本人に対する教育は小学校からとしている。</p> <p>計画の構成は、学校教育、生涯教育の順に記載しており、生涯教育は就学前の子どもから学校教育期間を終えた者を対象としているため、生涯教育の項目で記載しているところである。学校教育と生涯教育がどちらを先に記述するかは特に決まりはないが、慣例的に学校教育が先に記載されることが多いため、この構成としているところである。</p>
委員	生涯教育の中に、就学前の子どもに対する教育の内容が入っているという理解でよいか。
事務局	差し支えない。
会長	他に御意見や御質問はないか。 なければ、「基本目標2」について事務局から説明願う。
事務局	(「資料5」に基づき、「基本目標2」について説明)
委員	「資料5」の22ページ「施策の方向性 ①女性の登用の促進」のところで、ポジティブアクションによる女性の登用の加速化に関する記載があるが、具体的に市が取り組んできたことや、現状について説明願う。
事務局	<p>現状の取組としては「資料2」の5ページの「男女共同参画の推進状況」のNo.4「市職員の管理職における女性の割合」が該当する内容になる。</p> <p>「旭川市特定事業主行動計画」という計画で、市職員の管理職における女性の割合に関する目標を掲げており、目標達成に向けてキャリア形成に向けた研修等を実施している。</p>
委員	市としては現状の取組を継続していくということか。
事務局	この計画で女性職員の採用割合や女性管理職の割合について、目標値を定めており、引き続きその目標達成に向けて取組を進めていくこととなる。
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	「資料5」の21ページ「②女性の能力や感性を活かすための環境整備」という表現があるが、「感性」という表現が曖昧であり、「女性の能力や女性の参画を積極的に進めるための環境整備」などにした方が良いのではないか。

	なお、同様の記載は22ページにもある。
事務局	よりわかりやすい表現となるよう、検討させていただく。
会長	他に御意見や御質問はないか。
委員	<p>「資料5」の23ページに地域における「① 地域活動における男女共同参加の推進」について、市民委員会の女性部に所属しているが、担い手不足となっており、女性部長がいない町内会は、町内会長が業務の代行をしている現状がある。女性専門のがん検診など、町内会長が男性の場合、出すことに迷いがあるとの意見があり、男女と一括りにはできない現実がある。</p> <p>また、他の会議等で女性の立場として意見をしてほしいとの要望を受けるが、女性の立場というものについて、疑問に思うことある。</p>
事務局	<p>「基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会の形成」の中で女性を対象とするがん検査項目や妊娠、出産など女性特有の問題について、説明させていただく。</p> <p>「資料5」の23ページに地域における「① 地域活動における男女共同参加の推進」の中では、性別にかかわらず、地域での役割を果たしていくことを記載しているが、女性特有の問題は適切に配慮して進めていく必要があると認識している。</p>
会長	<p>他に御意見や御質問はないか。</p> <p>それでは、予定している時間となったため、本日はここまでとし、次回は今回の続きから意見を伺うこととする。</p>
(4) その他	
会長	次に「次第(4)その他」について事務局から説明願う。
事務局	<p>「議題(4)その他」として、次回の審議会については、11月2日月曜日18時30分から開催することを予定しており、本日審議した「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画(案)」の続きである基本目標3から、審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>正式な案内は後日、文書にて送付する。</p>
5 閉会	
会長	それでは、本日の会議はこれで終了する。